

基本計画

基本計画

基本計画の施策体系一覧

基本構想	分野	基本計画	
		施策体系	施策の方向
1 都市機能が充実し、快適に暮らせるまち	分野 1 都市機能が充実し、快適に暮らせるまち	1-1 安全で快適な都市空間・住環境の創造	1 「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の推進
			2 富田地区における公共施設の再構築
		1-2 安全で利便性の高い道路空間・交通環境の創造	3 新名神高速道路関連道路における沿道まちづくりの取組の推進
			4 新駅設置と新たな市街地形成の検討
		1-3 安全で快適な市営バスサービスの提供	5 風格と魅力あるまちなみや景観の形成
6 住宅・建築物の耐震化の推進			
1-4 安全・安心な水道水の安定供給	7 ブロック塀等の撤去		
	8 住宅・住環境の向上		
1-5 持続可能な下水道の運営	1 道路・街路事業の推進		
	2 安全・安心な道路空間の創出		
2 安全で安心して暮らせるまち	分野 2 安全で安心して暮らせるまち	2-1 災害に強く強靱なまちづくり	3 新名神高速道路の整備促進
			4 自転車の利用環境の向上
			1 自立経営の徹底
			2 安全運行の確保
			3 乗客サービスの向上
2-2 消防・救急体制の充実	4 行政施策との連携		
	1 持続可能な水道		
2-3 防犯活動の推進と消費者の安全・安心の確保	2 安全な水道水の供給		
	3 災害対策の強化		
3 子育て・教育の環境が整ったまち	分野 3 子育て・教育の環境が整ったまち	2-1 災害に強く強靱なまちづくり	1 経営基盤の強化
			2 下水道施設の老朽化及び地震対策
			1 強靱なまちづくり
			2 防災意識の向上
			3 情報伝達体制の強化
2-2 消防・救急体制の充実	4 地域の自主的な防災活動の充実		
	5 災害対応力の強化		
2-3 防犯活動の推進と消費者の安全・安心の確保	6 避難所の環境整備		
	7 総合雨水対策の推進		
3-1 就学前児童の教育・保育の充実	分野 3 子育て・教育の環境が整ったまち	2-1 災害に強く強靱なまちづくり	8 治水・土砂災害対策の推進
			1 防災拠点機能の強化
			2 地域防災力の充実強化
			3 火災発生件数の低減等の推進
3-2 子ども・子育て支援の充実	4 防火管理・保安体制の指導強化と違反是正の推進		
	5 救急業務の高度化の推進		
3-3 学校教育の充実	6 応急手当の普及啓発の促進		
	7 ICT 技術を活用した消防力の強化		
3-4 社会教育・青少年育成の充実	1 防犯活動の推進		
	2 子どもの見守り活動などの推進		
4 健やかに暮らし、ともに支え合うまち	分野 4 健やかに暮らし、ともに支え合うまち	2-1 災害に強く強靱なまちづくり	3 街頭犯罪や女性・子どもを狙った犯罪の抑止
			4 特殊詐欺等被害の未然防止
			5 消費生活相談業務の充実
			6 消費者教育の推進
			1 教育・保育の充実
3-1 就学前児童の教育・保育の充実	2 教育・保育の環境整備		
	1 子ども・子育て支援の推進		
3-2 子ども・子育て支援の充実	2 母子保健サービスの充実		
	3 児童虐待防止への取組の強化		
3-3 学校教育の充実	4 障がい児支援の充実		
	1 校長のリーダーシップによる学校経営		
3-4 社会教育・青少年育成の充実	2 きめ細かな学習指導の充実		
	3 学びに向かう力の育成の充実		
4-1 市民の健康の確保	分野 4 健やかに暮らし、ともに支え合うまち	2-1 災害に強く強靱なまちづくり	4 ICT 機器を活用した教育の充実
			5 生徒指導上の課題解決に向けた取組の推進
			6 豊かな心を育む教育の充実
			7 児童生徒の体力や運動能力向上と健康の保持・増進のための取組の推進
			8 実践的な安全教育の充実
			9 小中一貫教育の推進
			10 学校施設の改築と長寿命化の推進
			1 子どもを見守り育む地域教育力の向上
			2 次代を担う青少年健全育成の推進
			3 豊かな人間性を育む読書活動の振興
4 地域社会に開かれた公民館を拠点とした市民の自主的活動の育成・支援			
4-1 市民の健康の確保	分野 4 健やかに暮らし、ともに支え合うまち	2-1 災害に強く強靱なまちづくり	5 消費生活相談業務の充実
			6 消費者教育の推進
			1 健康づくりの推進
			2 地域における効率的かつ効果的な医療供給体制の確保
			3 切れ目のない在宅医療及び介護の提供体制の構築
			4 救急医療体制の確保
			5 食の安全の推進
			6 感染症対策の推進
			7 精神疾患患者が充実した在宅療養を継続できる体制の構築
			8 難病患者が安心して在宅療養を継続できる体制の整備
9 自殺対策の推進			
10 受動喫煙対策の推進			

基本構想	分野	基本計画	
		施策体系	施策の方向
4 健やかに暮らし、ともに支え合うまち(続き)	分野4 健やかに暮らし、ともに支え合うまち(続き)	4-2 地域福祉の充実と生活困窮者への支援	1 地域福祉の推進 2 災害時要援護者支援体制の整備 3 生活困窮者自立支援法に基づく横断的な支援体制の構築
		4-3 高齢者福祉の充実	1 効果的な介護予防の推進 2 介護予防の更なる普及啓発 3 高齢者の社会参加の推進 4 認知症施策の推進
		4-4 障がい者福祉の充実	1 障がい者の地域移行の推進、地域生活の支援 2 障がい福祉サービスの提供体制の充実 3 障がい者の経済的自立に向けた取組の推進 4 障がい理解に向けた取組の推進
5 魅力にあふれ、にぎわいと活力のあるまち	分野5 魅力にあふれ、にぎわいと活力のあるまち	5-1 まちの魅力をいかしたにぎわいづくり	1 体験交流型観光の推進 2 歴史資源の活用 3 観光プロモーションの推進 4 定住促進プロモーションの推進
		5-2 魅力あふれる公園づくり	1 安海遺跡公園の魅力向上 2 高槻城公園の整備 3 摂津峡周辺地域の環境整備 4 時代やニーズに合った公園づくり
		5-3 農林業の振興	1 地産地消の推進 2 森林の災害復旧の推進 3 農林業施設機能の保全 4 農林業に関係する各主体の協働体制の強化
		5-4 商工業の振興と雇用・就労の促進	1 中心市街地におけるエリアマネジメントと活性化 2 にぎわいの創出につながる新たな取組に対する活動支援 3 関係機関と連携した地域ぐるみの創業支援 4 市内事業者への支援体制の強化 5 既存企業の流出防止と事業所増設の促進 6 企業誘致の推進 7 新たな土地利用の検討 8 災害時等の事業継続に向けた支援 9 地域の実情に応じた雇用・就労の促進 10 雇用・就労の機会・場の創出 11 働きやすい職場環境の推進
6 良好な環境が形成されるまち	分野6 良好な環境が形成されるまち	6-1 温暖化対策・緑化の推進	1 地球温暖化対策への取組 2 みどりの保全・創造・活用 3 みどりを育てる人づくりの推進
		6-2 良好な環境の形成	1 良好な環境の確保と次世代への継承 2 関係者との連携による環境課題への取組 3 事業場に対する環境保全指導 4 環境モニタリング 5 河川等の環境保全
		6-3 廃棄物の排出抑制と循環的利用の推進	1 2R(リデュース・リユース)の推進 2 排出抑制及び適正排出に向けた啓発 3 エネルギーセンターにおけるエネルギーのリサイクル
7 地域に元気があって市民生活が充実したまち	分野7 地域に元気があって市民生活が充実したまち	7-1 市民参加・市民協働の推進	1 市民参加の推進 2 市民意識やニーズの把握 3 利便性の高い相談体制の運営 4 コミュニティ振興 5 NPO支援 6 高槻まつり開催の支援 7 オープンデータの推進
		7-2 人権の尊重・男女共同参画社会の実現	1 人権教育・啓発の推進 2 人権擁護・保護機能の充実 3 固定的な性別役割分担意識の解消 4 あらゆる分野における女性活躍の推進 5 女性に対するあらゆる暴力を容認しない社会の実現
		7-3 文化芸術の振興と生涯学習の推進	1 高槻城公園芸術文化劇場の整備 2 拠点文化施設の整備・維持管理 3 文化芸術のまちづくりの推進 4 高槻城公園芸術文化劇場を核とした事業展開
		7-4 スポーツの推進	1 機会の創出 2 人材の育成 3 環境の整備
8 効果的・効率的な行財政運営が行われているまち	分野8 効果的・効率的な行財政運営が行われているまち	8-1 経営的行政運営の推進	1 健全財政の維持
		8-2 アセットマネジメントの推進	1 施設管理における質の適正化と施設総量の適正化 2 公有資産の戦略的な利活用の推進

基本計画の見方

施策体系番号・名称

施策体系の番号及び名称を記載しています。

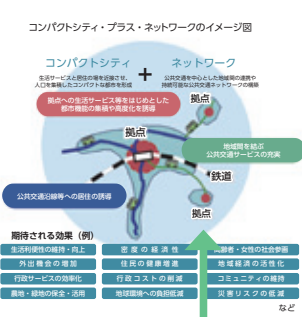
目標（めざす姿）

令和12年度に実現することをめざす状態を示しています。

1-1 安全で快適な都市空間・住環境の創造

目標（めざす姿）
魅力ある都市空間が創出されるとともに、良質な住宅ストック²⁸が循環され、安全で住みやすい持続可能なまちを目指します。

現状・課題
1 本市はこれまで急激な人口流入の中にあっても市街地の拡大を抑制し、適切な土地利用を誘導してきました。その結果、市街化区域²⁹の人口密度は高い水準を維持しており、医療・商業・公共交通等の生活利便施設が充実し、駅周辺では都市機能が集積していることから、コンパクトシティ・プラス・ネットワーク³⁰がおおむね形成されています。しかしながら、今後は人口の減少が見込まれることから、市街化区域の人口密度及び都市機能の維持とともに、より効率的な都市経営が求められます。



期待される効果（例）

コンパクトシティの形成による市街地の維持	多様な用途の誘導	公共交通利便性の向上
多様な用途の誘導	住居のストックの増加	地域経済の活性化
コンパクトシティの形成	行先コストの削減	コミュニティの維持
拠点・ネットワークの活用	地域資源への活用	災害リスクの低減

28 住宅ストック：既に建築されている住宅のこと。
29 市街化区域：都市計画法によって定められている。すでに市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に集中的かつ計画的に市街化を図るべき区域。
30 コンパクトシティ・プラス・ネットワーク（コンパクトシティ・ネットワーク）：少子高齢化や人口減少に伴うネットワークの縮減や都市機能の集積を促し、コンパクトなまちづくりを進めること。

都市機能が充実し、快適に暮らせるまち **図解1**


2 本市は、大阪と京都の中間に位置し、市内には国道171号及び170号といった主要道路や、JR東海道本線の特急・新快速及び阪急京都線の特急の停車駅があるなど、広域的な交通の要衝となり、交通利便性の高いまちとして発展してきました。さらに、鉄道駅から市内各地域へのバスネットワークや放射・環状方向の道路網などにより、市民生活や事業所活動を支える交通体系が確保されています。しかし、今後は人口減少や超高齢社会などの社会情勢の変化や多様化する市民ニーズへの対応などが求められることから、これらを踏まえた持続可能な都市構造を支える交通体系の確立が求められています。

3 新名神高速道路の開通に伴い、交通利便性が高まっていることから、高槻ジャンクション・インターチェンジ周辺や関連道路沿道の無秩序な開発を抑制し、適切な土地利用への積極的な誘導を図ることで、良好な住環境の確保と地域の活性化に取り組むことが必要となっています。そのため、本市東部地域では、これら周辺環境の変化等を捉え、地域特性をいかしたまちづくりの検討が必要となります。

4 本市は、みどり豊かな森林・農地・里山等の自然環境に恵まれ、古墳や寺など数多くの歴史資源も点在しています。また、駅周辺ではにぎわいと活力あるまちなみが広がっています。一方で、高槻らしさを特徴づけるこのような地域資源の価値が十分に認知されておらず、これらへの配慮を欠いた建築物や広告物等により、まちなみも大きく変化してきています。また、歴史的な趣のある資源については、維持管理の困難さ等から、日々失われる状況に直面しています。このようなことから、景観基本計画及び景観計画に基づき、市民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たしながら、良好な景観形成に取り組むとともに、地域資源の保全・活用に向けた方策について検討する必要があります。

5 大規模な地震が発生して住宅・建築物が倒壊した場合、住民の生命・財産が脅かされるだけでなく、道路が閉塞されることにより、十分な救助活動や消防活動が行えないなど、被害が拡大するおそれがあります。これら被害の軽減を図るためには、住宅・建築物の耐震化を進める必要があります。また、平成30（2018）年6月18日に発生した大阪府北部地震では、ブロック塀の倒壊が発生しました。地震などの自然災害や老朽化に伴うブロック塀等の倒壊による被害を防ぎ、道路利用者の安全を確保するため、危険なブロック塀等の撤去を促進する必要があります。

6 住環境については、近年増加している空家への対応、低額所得者等の住宅の確保に配慮が必要な方の居住の安定確保、居住環境の質の向上やその他多様な家族形態や居住ニーズに応じた住宅確保の促進が求められていることから、これらを踏まえた既存住宅の利活用や良質なストックの形成が必要です。



<平成29年に採用開始した高槻市CTI-C>
新名神・名神特急高速道路へのアクセスが可能に

現状・課題

社会環境や市民ニーズ等を踏まえた現状と課題を記載しています。

施策の方向

目標（めざす姿）の実現を見据えた、
施策の方向を記載しています。

本市の主な関連計画

関連する主な計画を記載しています。
※計画名称の「高槻市」は省略しています。
※資料編（P135）に一覧表を掲載しています。

目標 都市機能が充実し、快適に暮らせるまち

施策の方向

- ① **「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の推進**
都市機能を拠点に集積し、公共交通等によるネットワークで結ぶ「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」を推進することで人口密度及び都市機能の維持を図るとともに、効率的かつ持続可能な交通体系を確立し、誰もが住みやすく活力のあるまちの実現を目指します。
- ② **富田地区における公共施設の再構築**
老朽化した公共施設の集積する富田地区については、公共施設の再構築を図り、西部地域の都市拠点としてふさわしいまちづくりに取り組みます。
- ③ **新名神高速道路関連道路における沿道まちづくりの取組の推進**
高槻ジャンクション・インターチェンジ開設の効果を活用しつつ、その周辺や関連道路沿道における計画的なまちづくりに向け、市民の取組等に対して支援を行います。
- ④ **新駅設置と新たな市街地形成の検討**
槍井川以東の鉄道沿線周辺について、地域住民や鉄道事業者等とともに地域課題の解消や新駅設置と新たな市街地形成の検討の深度化を図ります。
- ⑤ **風格と魅力あるまちなみや景観の形成**
都市基盤を整備する際には景観へ配慮するとともに、市民等が主体となった地区計画制度等を活用した住環境の保全や景観形成に資する農地・里山の保全及び歴史的なまちなみの形成に向けた活動等を促進します。
- ⑥ **住宅・建築物の耐震化の推進**
耐震化の重要性について、所有者のより一層の理解を図るため、NPO¹¹法人等との連携により、積極的な啓発活動を行うとともに、利用しやすい支援制度の充実を図ります。
また、耐震性が不足する住宅の除却工事への支援により、定住促進や空家解消につながるよう取り組みます。
- ⑦ **ブロック塀等の撤去**
市民の安全確保を図るため、引き続き、公共施設のブロック塀等の撤去に取り組むとともに、民間の危険なブロック塀等についても支援を行い、撤去を促進します。

¹¹ NPO：Non Profit Organizationの略で、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目指さない団体の形態。

都市機能が充実し、快適に暮らせるまち 目標

⑧ 住宅・住環境の向上

住み替えを考えている高齢者世帯の住宅を子育て世帯が活用するなど、多様な家族形態、居住ニーズに応じた住宅の確保を促進します。また、質的な住宅ストックの形成を図るため、長期優良住宅等の普及に取り組むとともに、マンションの管理の適正化及び再生の円滑化を促進します。
空家対策については、管理不全の空家の改善を図り、市民の安全・安心の確保に努めるとともに、健全な空家については流通や利活用を促進します。
市営住宅については、低額所得者等の居住の安定確保を図るため、計画的・効率的な更新や適切な維持管理に取り組みます。

主な本市の関連計画

都市計画マスタープラン、立地適正化計画、総合交通戦略、バリアフリー基本構想、耐震化アクションプラン2017、地域防災計画、高槻市営住宅長寿命化計画、空家等対策計画

指標と目標値

指標名	現状値	令和12年度目標値
景観重点地区の面積	9.3ha (平成30年度)	20ha
住宅の耐震化率	88.6% (令和2年)	おおむね解消 (令和7年目標値)
子育て世帯における誘導居住面積水準 ¹² 達成率	39.6% (平成30年)	50%
賃貸・売却用等以外の「その他空家」数	6,110戸 (平成30年)	令和7年に約11,700戸と推計される数を約7,900戸程度に抑制 (令和7年目標値)

¹² 誘導居住面積：1世帯人数において、豊かな住生活の実現の観点として、多様なライフスタイルに対応するために必要と考えられる住宅の面積に関する水準のこと。

指標と目標値

目標（めざす姿）の実現度合いを測る代表的な指標について、
計画策定時点における最新の現状値と令和12年度の目標値
を記載しています。

※資料編（P121）に一覧表を掲載しています。